

No. る 香美町新型コロナウイルス 感染症対策本部からのお知らせ

9月24日(木)発行 【9月16日(水)現在の情報です】

油断せず、感染防止対策の徹底を!

町民の皆様、事業者の皆様のこれまでのご理解、ご協力に改めて感謝申し上げ ます。

新型コロナウイルスの新規感染者については、全国的に減少傾向にあります。 但馬地域においても、朝来・豊岡健康福祉事務所管内で感染者は発生しましたが、 増加は見られておりません。新規感染者の濃厚接触者や関係者には、県の方で直 ちに PCR 検査が行われており、その確定のもとに 2 次感染を防止し、封じ込め られております。

しかし、油断は禁物です。「次なる波」の防止に備えながら、国の補正予算第 2号による地方創生臨時交付金などを活用した予算を編成し、本町として各施設 における感染予防対策を強化するほか、地域経済の活性化への対応など実情に応 じたきめ細やかな対策を行うとともに、公共施設等の改修、コロナ禍収束後の新 たな飛躍に向けた基盤づくりを引き続き進めてまいります。

町民の皆様、事業者の皆様には、自然災害への備えとあわせて、引き続き、新 たな生活様式に基づく感染防止対策の徹底に、ご理解、ご協力をお願いします。

香美町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 香美町長 浜上勇人

新型コロナウイルス感染症 町新型コロナウイルス感染症対策本部 県新型コロナウイルス感染症対策相談窓口 TEL 0 7 9 6 • 36 • 1 1 9 0 TEL 0 7 8 · 3 6 2 【平日8時30分~17時15分 【平日9時~17時 (役場防災安全課) 対策などに関する相談窓口 9 8 5 8

町新型コロナウイルス感染症対策本部 新型コロナ健康相談コールセンタ TEL 0 7 9 6 · 36 【24時間(土・日・祝日も含む)】 TEL 0 7 8 · 3 6 2 · 9 9 8 【平日8時30分~17時15 分

新型コロナウイルス感染症 予防· 帰国者・接触者相談センター (豊岡健康福祉事務所) 検査・医療に関する相談窓口

0

【平日9時~17時30分】

新型コロナウイルス感染症に伴う 緊急支援策 (第6弾)

緊急支援策 (第 6 弾) にかかる補正予算額 2 億 2,661 万 2 千円 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急支援策の累計額 28 億 523 万 5 千円

1 感染防止対策の取組

- ① **庁舎等感染予防対策資材購入事業 300 万円 (単独事業)** 新型コロナウイルスの感染拡大に備え、庁舎など執務場所での感染防止対策を図るためとしてアクリル板を備蓄します。
- ② 保育所感染症対策支援事業 250万円(県補助事業) 公立保育所・認定こども園の感染症防止対策として空気清浄機や消毒液などを購入し、設置する とともに、私立保育所の感染症防止対策に必要な経費について補助金を追加支給します。
- ③ **放課後児童クラブ感染症対策支援事業** 203 万 5 千円 (県補助事業) 感染症防止対策として、放課後児童クラブに空気清浄機や消毒液などを設置します。
- ④ 子育てオンライン相談サービス事業 79万6千円(単独事業) 外出自粛により、不安やストレスを抱える妊婦や子育て世代をサポートするため、相談専用パソコンを購入し「かみっこ子育てアプリ」を活用したオンライン相談サービスを導入します。また、外国人をサポートするため、多言語翻訳機を導入します。
- ⑤ オンライン面会機器整備事業 229 万 2 千円 (単独事業) 公立香住病院の利用者および家族の不安を解消するため、直接対面によらずにオンラインで面会 できるシステムを感染症防止対策として整備します。
- ⑥ **避難所感染防止対策事業** 165 万円 (単独事業) 避難所における感染症防止対策として、暖房機器を整備します。
- ⑦ 公立幼稚園感染拡大防止対策事業 87万6千円(県補助事業) 町内各幼稚園に自動消毒液噴射機や大型扇風機、マスク、消毒液などを設置します。
- ⑧ 体温検知カメラ購入事業 162 万円(単独事業)
 会議やイベントで、不特定多数の人が訪れる施設に、無人で瞬時に体温が検知できる体温検知カメラを設置します。

2 町民生活への支援

① 町広報臨時号発行事業 139万円(単独事業)

新型コロナウイルスの感染予防に関する情報や、生活支援・経済支援に関する情報などを掲載した町広報臨時号を随時発行します。また、麒麟のまち圏域のパートナーシップ(友好的な協力関係)の醸成を図る車両用ステッカーを作成します。

3 事業者への支援

① タクシー運行継続緊急支援事業 300 万円 (単独事業)

住民生活の安全・安心と移動手段を確保するため、タクシー事業者に対し、緊急支援を行い、運 行を維持します。

② 林業振興事業 1,171万4千円(単独事業)

新型コロナウイルス感染症の影響で木材需要および木材価格が低迷する中で、来るべき需要回復に備え、北但西部森林組合の木材搬出作業の効率化・省力化を図るため、新たな高性能森林施業機械の導入を支援します。

③ スキー場設備整備支援事業 3,520万5千円(単独事業)

少雪など気候の変動により大きな影響を受けるスキー場に対し、安定したゲレンデ利用を見据えた設備導入および年間を通じて多角的な経営を行うのに要する設備導入に対し、支援します。

④ 香美町観光プロモーション事業 1,200 万円 (単独事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少した観光客を取り戻すため、食を生み出す「町の生産者」などにスポットを当てた魅力的で発信力のあるコンテンツを制作し、観光プロモーションを行います。

4 公共施設等整備の取組

① 公共施設感染予防対策改修事業 2,580 万円(単独事業)

手の触れる機会の多い公共施設トイレに自動手洗いを導入するとともに、照明の自動化、トイレ の洋式化を図ります。

② 町民バス車両購入事業 2,271 万9千円(単独事業)

密集状態がみられる町民バスのワゴン車両使用路線において、車内空間が広く、高齢者や障害を 持つ人が乗降しやすい「ノンステップ型」の低床バス車両 1 台を導入します。

③ 地域介護拠点整備事業 7,344 万円 (県補助事業)

介護施設などにおいて、感染が疑われる人が発生した場合、感染拡大のリスクを低減するため、ウイルスが外に漏れないよう気圧を低くする簡易陰圧装置を居室に整備するとともに、簡易ダクト工事を行います。(実施施設:認知症対応型共同生活介護事業所「かがやき」、香美町村岡生活支援ハウス「つつじの里」)

④ 畜産振興対策事業 2,034 万 6 千円 (単独事業)

「強い農畜産業」づくりに向け、但馬牛堆肥の利用拡大と町内での耕畜連携を推進し、畜産の振興に資するため、香住区内に堆肥ストックヤード施設を整備します。

⑤ グリーンパークハチ北整備事業 402万1千円(単独事業)

感染症予防対策に取り組むとともに入込客数の増加を目指し、グラウンド内の管理棟、キャンプ 場内の休憩棟およびトイレ洋式化工事を行います。

⑥ 観光施設整備事業 2,956 万 1 千円 (単独事業)

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける観光施設について、感染症予防対策に取り組むとともに入込客数の増加を目指し、利用者の利便性を高める施設改修を行います。(道の駅、但馬高原植物園、南部健康高原、吉滝キャンプ場、柤大池公園、ハチ北高原パトロールセンター)

⑦ 学校園施設整備事業 1,525 万円(単独事業)

災害時の避難場所となる小学校に設置されている屋外トイレおよび中学校のトイレ洋式化工事を 行います。また、密集状態となっている香住幼稚園の手洗い場の増設を行います。

コロナ対策を実施しています!

中小企業者の固定資産税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある中小企業者などに対して、その事 業収入の減少割合により、令和3年度の固定資産税の負担を軽減します。

●対象者

令和 2 年 2 月から 10 月までの任意の連続する 3 カ月の事業収入が、対前年同期と比べて 30%以上 減少となる中小企業者など

●軽減の対象となる固定資産

償却資産および事業用家屋(土地や住宅用家屋は対象外です。)

●軽減割合

事業収入の減少割合	課税標準額の軽減等割合
30%以上 50%未満	2 分の 1
50%以上	全額

●手続き方法

事前に、認定経営革新等支援機関など(金融機関(銀行、信用金庫)、商工会、税理士)の確認印を 受けた申告書を、役場税務課または各地域局へ提出してください。

●必要書類

- ① 申告書(認定経営革新等支援機関などの確認印のあるもの)
- ② 収入の減少がわかる書類(会計帳簿や青色申告決算書の写しなど)
- ③ 特例対象家屋の事業用割合のわかる書類(青色申告決算書の写しなど)
- ※申告書は、役場税務課、各地域局窓口で配布します。 また、町 HP からもダウンロードできます。

●申告書の受付期間

令和3年1月4日(月)~令和3年1月31日(日) (償却資産申告書とあわせて提出してください。) 制度の詳細については、中小企業庁 HP をご覧ください。 [https://www.chusho.meti.go.jp]

●問い合わせ先

役場税務課 TEL 0796・36・1113

香美町プレミアム付き利用券

「香美食う~ぽん」販売中!

「1万円で1万3千円分が利用できるお得な プレミアム付き利用券」を役場本庁舎、各地域 局で販売中です。町内の飲食店や旅館、民宿な どで使えます。ご利用は 12月 31日 (木)まで。

●問い合わせ先

役場観光商工課 Tel 0796・36・3355

町民の皆さんへのお願い

医療機関からのお願い

- ●発熱など風邪症状の際には、次の心がけを! ①学校や会社を休み、外出を控える。

 - ②毎日、体温を測定して記録しておく。

●医療機関を受診する前に事前相談を!

感染防止のために、発熱・咳など呼吸器症 状のある人は、必ず医療機関を受診する前に 電話相談をしてください。そして、医療機関 に到着しても建物内に入らず、車の中などで お待ちください。

また、受診の際には、マスクの着用や手洗 い、咳エチケットの徹底をお願いします。

ロナ差別をなくそ

感染者や医療関係者、感染者が確認された地

域の人などに対する、不当な 差別や偏見、いじめ、SNS で の心ない書き込みなどは決し て許されません。

お互いを思いやり、町民一 丸となって、この難局を乗り 越えましょう!

●差別や偏見に関する相談先 みんなの人権 100番 Tel 0570 • 003 • 110

